

党派等議員数 [定数:57人] 自由民主党県議団 29人 改革・創造みらい 12人 県民クラブ・公明 日本共産党県議団 5人 所

現員57人 (令和元年5月1日現在)

# 5月臨時会の概要

長野県議会議員一般選挙後初の議会である5月臨時会が5月14日から16日まで開かれました。

議長・副議長の選任にあたっては立候補制による選挙が行われ、議長に自由民主党県議団の清沢英男議員が、副議長に改革・創造みら いの荒井武志議員がそれぞれ選出されました。

また、議会運営委員会と6つの常任委員会の委員等の選任が行われるとともに、監査委員の選任について同意がされました。

なお、今臨時会では、県側の業務遂行に配慮し、本会議に出席を求める部局長の数を減らすことや議事日程等の慣例の見直しがされ、改 選後の臨時会では、戦後1947年(昭和22年)以降、最も短い3日間で閉会しました。

# 議長就任の ごあいさつ

このたび、第93代長野県議会議長に就任いたしました。

AIやIoTといった技術革新が進展し、人口減少が進行する変化の時代を迎える中、長野県では、「しあわせ信州創造プラン2.0」に基づき信州 創生に力を入れて取り組んでおります。

こうした状況の下、県政を総合的に監視・チェックし、県民を代表して県の意思決定をする議会の役割と責任は、ますます重要となっており、議 長として、公正・公平・中立な立場で、丁寧な議論を行い、しっかりと結論を得られるよう円滑な議会運営に努めてまいります。

また、県民の皆さんの幸せな暮らしをさらに向上させるため、長野県の歴史・伝統・文化を尊重しつつ、議会と県内大学の協力関係の構築など にも挑戦するとともに、県民の皆さんから一層の信頼をいただけるような県議会にしてまいります。



議長清沢英男

# 総務企画警察委員会

県行政の総合的な企画調整、地域振興、県財政の状況、犯罪・交通事 故・少年非行の防止などについて調査や議案等の審査をします。



小島康晴(改)







毛利栄子(共)



続木幹夫(改)

どについて調査や議案等の審査をします。

池田 清(改)



宮本衡司(自)

高村京子(共)

農業、水産業の振興、農村の活性化、林業の振興、山村の活性化、森林

整備の推進、農林業の災害対策などについて調査や議案等の審査をしま

農政林務委員会

県民文化健康福祉委員会

地域の芸術文化の創造、子どもの育成支援、国際交流の推進、高齢者・

児童・障がい者などの福祉、健康づくりの推進や医療の整備、食品衛生な





山田英喜(自)

副議長 荒井武志

議会運営委員会

議会の運営が円滑に行われ るよう日程などを協議しま す。また、議会の規律、諸 規定などについても話し合 います。

◎山岸 喜昭(自) ○続木 幹夫(改)

服部 宏昭(自)

平野 成基(自)

垣内 基良(自)

丸山 大輔(自)

宮下 克彦(自)

小林東一郎 (改)

小池 久長(県)

中川 宏昌(県)

両角 友成(共)

監査委員 宮本 衡司(自)

自由民主党県議団 ……(自)

改革・創造みらい……(改) 県 民 ク ラ ブ・公 明 ……(県)

日本共産党県議団 ……(共)

◎委員長 ○副委員長

6月定例会日程(予定)

▽6月20日(木) 開会

各委員会 ▽7月4日(木)

▽7月5日金 閉会

属 ……(無)



風間辰一(自)

# 産業観光企業委員会

商工業・サービス業の振興、雇用や労働対策、観光の振興、公営事業 (電気・水道)の運営などについて調査や議案等の審査をします。

宮澤敏文(県)







諏訪光昭(県)



鈴木 清(自)

◎石和 大(自) ○小山仁志(県)

す。



丸茂岳人(自) 埋橋茂人(改)





山口典久(共)





をします。





消防・災害対策、都市計画の策定、道路・河川・県営住宅などの建設や

管理、建築物に関する指導、景観育成などについて調査や議案等の審査

小林君男(無)

# 環境文教委員会

地球・自然・生活環境の保全、廃棄物対策、学校教育の充実、生涯学習 の推進、文化財の保護、スポーツの振興などについて調査や議案等の審 査をします。

望月義寿(改)









大畑俊隆(自) 竹花美幸(自)







危機管理建設委員会







寺沢功希(改) 熊谷元尋(改) 清水正康(県) 和田明子(共)

県議会ホームページをご覧ください ※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、 スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会





大井岳夫(自) 小池久長(県) 加藤康治(県) 両角友成(共)

県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで TEL 026-235-7414 (直通) FAX 026-235-7363

EX-IL chosa@pref.nagano.lg.ip

長野県議会ホームページ https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html

### 長野県議会では皆様の多様な声を県政に活かしています!



国における取組状況

空き家の利活用・除却に対する国の補助制度が新設

「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定さ

れ、2022年度までの児童福祉司等の専門人材の配

いわゆる「鳥獣被害防止特措法」が改定され、鳥獣被

害対策実施隊の設置促進や体制強化、捕獲鳥獣の食

火山の観測・監視体制の強化、避難壕等の整備に対す

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対

する一時金の支給等に関する法律」が成立しました。

品(ジビエ)としての利用推進等が規定されました。

る技術的·財政的支援の拡充が講じられました。

紙面の各QRコードから 掲載項目の詳細がご覧いただけます。

### 最近の取組(平成27年度~30年度)

27年度からの4年間で142件を提出しました。

意見書

空き家対策への財政支援の拡充を求める

児童虐待防止対策の強化を求める意見書

意見書 (平成27年11月議会議決)

児童虐待防止対策の更なる充実・強化

を求める意見書 (平成30年9月議会議決)

鳥獣被害防止対策の更なる推進を求める

火山防災対策の一層の強化を求める意見書

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた

当事者に対する速やかな救済を求める意見書

意見書 (平成28年9月議会議決)

(平成28年2月議会議決)

(平成30年2月議会議決)

(平成30年6月議会議決)

### 県民との意見交換等を積極的に実施

身近で開かれた県議会に繋がる様な取組を実施しています。 議長・副議長と広報委員等が学校や地域へ出向いて、生徒や地域 住民の皆さんと意見交換を行っています。

高校生や大学生が本会議の一般質問を傍聴してから議長・副議長 や広報委員等と意見交換を行う取組も行っています。

県庁見学に訪れた児童等に、議長・副議長や広報委員が議場で議会 の仕組みや役割、エピソードなどをわかりやすく説明しています。

小学生等を対象とした夏休み県庁見学イベントでは、普段は入れ ない議場や議長室等を議長や広報委員の説明を聞きながら探検す る県議会探検ツアーを実施しています。













### 審査機能の充実強化のための海外調査活動

国に意見書を提出し、実現を求めました。

そのうち、国において制度化や財源措置されたものの中から主な例を取り上げました。

長野県の公益に関する事項について、議会の意思を意見書としてまとめ、国会又は関係行政庁に対し、平成

されました。

置拡充等が規定されました。

最新の海外情勢を把握し、県の政策形成に資するため、海外調査を実施しています。

調査後は、報告会の開催など、その成果を広く情報提供するとともに、議会での質問や審議に活用してい

ます。(調査報告書はホームページからご覧いただけます。)

平成27年度	シンガポール及びマレーシア	
平成28年度	丰度 中国(上海市、江蘇省)	
平成29年度	タイ及び台湾	
平成30年度	中国(河北省、北京市、天津市)	

# 各年度 2名を派遣

# 議員提案による政策条例の制定 ▶信州の地酒普及促進・乾杯条例【平成27年度】

議員提案による「信州の地酒普 及促進・乾杯条例」を、平成27年 12月に全会一致で可決しました。

この条例は、地酒(長野県内で 製造される清酒、ワイン等)の普 及促進をはかることにより、地域 資源である地酒を活用した地域 活性化を目的としています。



### 選挙区・定数の見直し

一票の格差の縮小などを目的として、総定 数、選挙区を見直し、本年4月7日に実施され た県議会議員一般選挙から適用しました。

区分	改正前	改正後
総定数	58人	57人
選挙区数	26	23
一票の格差	2.20倍	2.14倍



た代表である「議員」で構成されてお り、「議決機関」として、県政を進める 上での大切な事項を話し合い、決め ていく重要な役割を持っています。 県議会で決定されたことを実行す

るのが知事をはじめとする「執行機 関」であり、議決機関である県議会と 執行機関である知事が車の両輪のよ うに県政を進めていきます。

また、執行機関の業務が適切に実 施されているかチェックすることも県 議会の重要な仕事です。

### 議会のしくみと役割

県議会は、県民の皆様から選ばれ 要望など 景民の

> 知事、公営企業 教育委員会 警察など

執行機関 知事が招集

> 議決・ チェック

県民

選挙、請願、陳情 景民の

議決機関

議会 議長·副議長

> 本会議 委員会

### 県議会定例会の大まかな流れ

会招 知事が議会を招集します。

委員会 を協議・決定します。

### 提出議案説明

本会議 質問・質疑



本会議では、知事などが予算案や 条例案などの議案を説明します。



知事などが説明した議案などに対 して、議員が議案や県政の考え方につ いて質問します。

議案などを専門的に詳しく審査す るために委員会に付託します。

### 委員会



担当する議案などを専門的に審査 するとともに詳しい内容について意 見を交わし、委員会としての意思を決 めます。

また、請願や陳情などの県民から提 出された意見や要望も審査します。

### 本会議



各委員会での審査結果が報告され た後、議案について賛成か反対かを 決めます。

知事は、議会で可決された予算や条 例に基づき施策を行い、意見書は国な どに提出し実現を求めます。

### 県議会は どなたでも傍聴できます

県議会の本会議及び委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。 乳幼児をお連れの方や車いすを使用している方でもご覧いただけます。 また、耳の不自由な方で手話や要約筆記による通訳を希望される方は、事前にご連絡ください。

